

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	都市計画審議会運営事業			事業コード	0743
所属コード	091000	課等名	都市計画課	係名	業務係
課長名	丹治 義治	担当者名	藤本 耕也	内線番号	7213
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 45 年度	
根拠法令等	都市計画法, 都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令, 盛岡市都市計画審議会条例			

(2) 事務事業の概要

都市計画の決定又は変更にあたって、市長から諮問される案件を調査審議するために開催される都市計画審議会の運営事務。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 45 年の都市計画法改正により、区域区分 (市街化区域と市街化調整区域) を定めたことを契機に暮らしやすく住みよい環境を維持し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に係る重要事項や市長からの諮問による都市計画決定及び変更案の内容を調査審議するために組織された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

人口減少・少子高齢化社会における計画的なまちづくりを進めることや計画策定過程の情報公開が求められるとともに、都市計画提案制度の施行による市民提案の計画策定が可能となる中で、都市計画審議会による調査審議のさらなる充実が求められている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

都市計画決定変更案件
市民

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 都市計画決定変更案件	件	3	4	4	4	4
B 市民	人	297,267	297,924	297,924	298,853	298,853
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ①市長からの都市計画決定変更案件を審議会において調査審議し, 意見提示及び答申を行う。
- ②審議会日時, 案件, 審議内容の公開。
- ③任期満了等の委員選考と委嘱の準備。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 年間開催回数	回	4	3	3	1	1
B 年間審議案件数	件	12	8	8	6	6
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

- ①都市計画決定変更案件について, 幅広い分野の委員による調査審議を行う。
- ②都市計画決定変更案件の審議過程を市民にわかりやすく公開する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 年間開催回数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	回	4	3	3	1	4
B 年間審議案件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	12	8	8	6	6
C ホームページ更新回数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	回	0	0	3	0	4

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	600	600	600	600
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	600	600	600	600
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	600	600	600	600
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	320	320	320	320
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,280	1,280	1,280	1,280
計	トータルコスト A+B	千円	1,880	1,880	1,880	1,880
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

【理由】：市長が諮問する都市計画決定変更案件について幅広い分野からの調査審議が行われることにより、計画的なまちづくりが実現される。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

【理由】：法定事務であるため。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

【理由】：法定事務であるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

【理由】：都道府県や市町村が実施すべき事項として、都市計画審議会は都市計画法に定められており、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

【理由】：ホームページによる情報公開によって、市民に対してより開かれた都市計画行政とする。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費・人件費とも削減できない。

【理由】：必要最低限の経費で行っているため。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

審議会における調査審議の充実を図るとともに、ホームページによる情報公開を進めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

計画的なまちづくりを法の規定にのっとり適正に進めるためには、当審議会の役割が非常に大切であり、審議会の適切な運営の確保が求められる。

市民に開かれた審議会とするため、HP を利用した審議内容の積極的な公開に努める必要がある。